

令和4年3月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和4年3月30日(水) 9時00分から10時15分まで

2. 会 場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 村上 睦美
委 員 佐藤 雄一
委 員 木本 邦治

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也
学校教育課長 後藤 徳一
学校教育課参事 麻生 幸誠
社会教育課長 川辺 宏一郎
社会教育課総括課長代理 山崎 鉄夫
社会教育課課長代理 東 正吾
文化・文化財課長 後藤 昌二郎
学校教育課総括課長代理 安藤 隆文
学校教育課総括課長代理 阿南 哲也
文化・文化財課総括課長代理 神田 高士
文化・文化財課課長代理 東 貴則
教育総務課課長代理 亀井 寛美

5. 傍聴人 : なし

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日は出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和4年3月定例会を開会いたします。本日の委員会の会期は本日限りいたします。次に会議録署名については、木本委員と佐藤委員にお願いをいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の日程のうち協議事項、報告第4号の「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律14条第7項に基づき、採決を行います。これに賛成の委員については挙手をお願いいたします。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開をしないことといたします。

2. 教育長報告

(教育長)

教育長報告ですが、「令和4年3月行事予定表」をご覧ください。

3日、夕方委員さん方にお集まりをいただきまして、人事の件で臨時の教育委員会を開催させていただきました。

4日、市内中学校卒業式が行われました。コロナウイルスの感染も心配されたのですが、市内5校の中学校で無事に卒業式を終えることができました。

6日、子ども図書館で子ども司書認定式を開催しました。

8日～10日ですが、ご案内している高校の入試が8、9日、それから議会の一般質問が8、9、10日にありました。一般質問は7本出ました。中でも、今回コロナの関係で、「子どもたちの不登校の状況やサポート体制はどうなっているか」という質問がありました。「きずなとか、ソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置をしながらカバーをしています。ただ、臼杵の場合はコロナだからどこが増えているという状況にはありません。」と報告をさせていただきました。

11日、高校の合格発表がありました。3.11でしたので、議場での防災訓練も行いました。夕方、図書館協議会を臼杵図書館で開催しました。

16日、臼杵城跡の整備委員会を開催いたしました。今回、鎧坂の崩落の修理の工法について等々ご意見をいただきました。臼杵城跡については今、県指定の史跡ですが、来年度に向けて国指定の史跡を目指しておりまして、ここの修理については慎重にやっていきたいということで今、文化・文化財課の後藤課長に進めてもらっているところです。

17日、運営計画のヒアリング(教育委員会部門)がありました。全課、市長に報告をしました。

18日、幼稚園の卒園式がありました。

23日、小学校の卒業式が行われました。これもコロナウイルスの感染を心配したのですが、無事に13校で卒業式が終わりました。

26日、臼杵市民会館で食文化創造都市のシンポジウムが開催されました。

27日、グリーンツーリズムの方々が大林先生を呼んで、ほんまもの野菜を使って農泊の子どもたちのレシピを作ろうということで勉強会が開催され、私も参加させていただきました。

28日、人材育成市民連携会議が開催され、神田教育長職務代理者にも参加していただきました。今年の高校入試の結果や、臼杵高校それから海洋科学高校の卒業の状況、進路の状況等をお話しました。今回、臼杵市内の子どもたちが臼杵高校に行く割合が少し減っている状況もあって、そのような報告をさせていただきました。今回、25人定員が増えたのですが、若干定員を割ったというような状況も報告をされました。

本日30日、定例教育委員会で、各学校は離任式等々、今日開催するのではないかと思います。以上3月の報告を終わりますが、何かご質問等ございますか。

(委員 意見なし)

3. 協議事項

(教育長)

それでは報告第4号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」の説明を学校教育課からお願いします。

<非公開>

(教育長)

続いて、報告第5号「専決処分の承認を求めることについて(令和3年度補正予算(3月定例市議会)について)」の説明を、教育総務課からお願いします。

(教育総務課長)

報告第5号です。令和3年度の補正予算を3月定例市議会の方に提案したため、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告するものです。2月の定例教育委員会で、資料編については説明しておりますので、詳細については省略したいと思いますが、内容としては、教育総務課の歳入歳出が1件ずつと社会教育課の歳出の減額、それと繰越明許費として教育総務課、学校教育課、文化・文化財課の3課が計上しているものです。以上で説明を終わります。

(教育長)

3月定例市議会においてお認めをいただいた件について説明がありましたが、何かご質問等ご

ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

報告第5号については承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

続きまして、報告第6号「専決処分の承認を求めることについて(令和4年度当初予算(3月定例市議会)について)」の説明を教育総務課からお願いします。

(教育総務課長)

報告第6号です。令和4年度の当初予算を3月定例市議会に提出したのですが、内容については、こちらも先月の定例教育委員会で説明させていただきました。白杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告するものでして、内容については省略させていただきますが、教育委員会4課の重点事項で、歳入については18項目、歳出については48項目を前回説明した通り提案して可決されたものです。以上で説明を終わります。

(教育長)

詳しい説明については前回させていただいていますので、説明の通りお認めいただいたということで議会の承認も得ましたので、この来年度予算で4課しっかり事業を進めていきたいと思えます。ご質問等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

報告第6号については承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは、第8号議案「白杵市奨学資金に関する条例施行規則等の一部改正について」教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

第8号議案「白杵市奨学資金に関する条例施行規則等の一部改正について」です。白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第2号の規定に基づき議決を求めるものです。内容としては、昨年3月の定例教育委員会において、市民等が行政手続きを行う際の利便向上や業務の効率化に向けた各種申請書及び届け出書等における押印規制の廃止を推進するため、教育委員会規則の整備を行った経緯がございます。今回再度精査した結果、新たに規則等の改正が必要となりましたので議決を求めます。具体的には資料に朱書きで右側に現行、左側に改正案と書いてありますが、今までは「氏名」と「印」となっていたものを、「自署又は記名押印」と改正するものです。その他も同じ内容です。以上で説明を終わります。

(教育長)

昨年改正した部分で少し残っていた部分があるということで、今回第8号議案として提案をさせていただきましたが、何かご質問等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

利便性を上げるという趣旨ですので、お認めいただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは第8号議案については承認ということで進めさせていただきます。

続きまして第9号議案「白杵市教育委員会事務局職員の臨時的任用に関する規程の一部改正について」同じく教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

第9号議案「白杵市教育委員会事務局職員の臨時的任用に関する規程の一部改正について」です。白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第2号の規定に基づき、議決を求めるものでして、内容としては先ほど第8号の議案で説明した趣旨の通りです。新たに規程の改正が必要となりましたので議決を求めるものです。具体的には資料をご覧くださいと思いますが、様式第2号の項目中、朱書きの部分です。こちらの方も右側が現行で、左側が改正案ですが、「氏名」と「印」となっていたものを、「自署または記名押印」と改正するものです。以上で説明を終わります。

(教育長)

この改正についても、第8号議案と同様の趣旨で改正をするという内容です。ご意見等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

お認めいただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは第9号議案についても承認ということで進めさせていただきます。

続きまして第10号議案の「臼杵市立学校職員の人事評価に係る苦情の取扱いに関する要綱等の一部改正について」教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

第10号議案「臼杵市立学校職員の人事評価に係る苦情の取扱いに関する要綱等の一部改正について」です。臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求めるものでして、内容としては、先ほどの第8号議案、第9号議案と説明しました趣旨の通りです。新たに規程の改正が必要となりましたので議決を求めるものです。具体的な表記としては、資料に朱書きでお示ししております。右側の現行から左側の改正案の通り、「氏名」と「印」となっていたのを「自署または記名押印」と改正するものです。説明は以上です。

(教育長)

第10号議案についても、第8号、第9号議案と同様の改正を行うものです。質疑等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

お認めいただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは10号議案についても承認ということで進めたいと思います。

続きまして、第11号議案「令和4年度臼杵市学校教育指導方針を定めることについて」学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

冊子は事前にお配りさせてもらっており、今日新しいものを配布しています。昨年度からの変更分は赤字となっており、今日渡した分で一部青字になっている部分は、改めて見返して主語等整えたほうが良いと感じたところです。来年度の指導方針案ということで委員さん方にお認めいただければと思い提案させていただきます。まず教育方針は、安東教育長就任以来「臼杵の未来をたくましく拓き、超スマート社会をしなやかに生き抜く、臼杵っこの育成」ということで、教育方針となっています。その下が多く赤字になっているのですが、これは新学習指導要領に切り替わって、これまで「これから切り替わる新学習指導要領」という表現だったのですが、もう切り替わってしまったので、「全面実施となり」という表現に変えて、今の教育内容をわかりやすくまとめている書き方になっています。3ページについても上の方に赤字がありますが、これは小規模校の小学校が増えていたため、例えば野津の南野津と川登、あと臼杵地区の佐志生と下ノ江等々、連携を深めていこうという形にしています。その下に赤字が転々とあるのは、幼・保・小の関係で、言葉の整理をさせてもらっています。臼杵市は、「幼稚園・保育園・こども園、小学校、中学校一体教育」というように言っていたのですが、幼・保・こ、小、中と言にくいので、もう幼児教育という意味から、幼児教育の「幼」、小学校教育の「小」、中学校教育の「中」と、幼・小・中で言葉を揃えようということで全体的になっています。それから文言の整理がずっと続いています。4ページなどは文言の整理のみです。6ページに赤字がありますが、「小学校・中学校のカリキュラムを統一していこう」という取り組みをしており、英語教育、小学校外国語と中学校の英語教育のカリキュラムを臼杵市独自で一体化させることができたので、そのことを少し詳しく書いています。8ページは先ほど話した幼・小の文言整理で赤字が少し入っています。あと役職名が少し変わったので、そこも赤字になっています。続いて15ページの赤字については、「人材育成をより推進していこう」ということから、「西中学校の研修に他校の先生方が入れるように」ということをより充実させていこうとしています。括弧で「(SD研修)」とありますが、セルフディベロップメントということで、自ら成長するという意味合いで、この取り組みを充実させていこうと考えています。16ページが大きく赤字になっています。(4)は、先ほど話した外国語教育、英語教育における小・中の連携を進めていく上で全体的に改変しています。詳しいことをいうと、「1時間1時間の授業だけではなく、単元という数時間のまとまりで身につけさせたい力を確実に身につけさせよう」という取り組みをしています。(5)は、1人1台端末が全校児童生徒に配布され、ICT活用指導力充実ということで、ICT支援員等の配置が充実したので新設をしています。

その他も、文言修正や、人数の修正等となっています。以上で説明を終わります。

(教育長)

来年度の臼杵市の学校教育指導のベースになる指導方針を事前にお配りをさせていただきます

した。時間をかけながら私もすべて読み込みましたが、2ページに先ほど課長が説明しましたように、新学習指導要領が本格実施、全面実施になったということで、今回は「何を学ぶのか、どのように学ぶのか、何ができるようになるのか」というところまでしっかり追求をし、知識の定着をしっかり抑えていくという意味での今回の指導要領の方針であります。そこを入れ込んだということと、重点施策については、臼杵市がやっている3つのきょう育のベースに、私が就任以来言っている、「今日育」今日指導できることは今日のうちにやっていくということをベースに考えて、今、指導主事中心に、学校に貼っていただく今年バージョンのパンフレットを検討しています。今模索をしているところですけど、昨年度は今日育が手をすけながら3つのきょう育が上にあるというイメージでしたが、今年は大きな木をイメージして、根っここのところに今日育があるようなイメージで考えています。早めに私の中でイメージを固めていきたいと思っていますが、特に言いにくかった「幼保こ小中連携」というのを、先ほど課長が説明した「幼小中連携一体教育」という呼び名に変えていくということです。

それから今回予算取りも頑張ってもらい、特に中学校のICT教育を進めるという意味で、今、人材育成が喫緊の課題で、小学校は桑原授業力向上アドバイザーが若手の教職員をまとめていただいて、中学校は野津中学校の山村教諭にやっていただきましたが、特に今年はコロナ禍ということもあるし、ICT教育の推進ということもあって、今回中学校のところについては、ICTに特化をして、今回退職される金子先生にこちらで授業づくりについて協力をいただくこととなっています。それから、ICTの支援員も1名増員をしまして、4名で進めていくということで赤字が増えたのですが、ここを今年重点的にやっていくという思いで作らせていただいています。これを各学校の先生方に落とし込んでいって、一体的に今年の教育を進めていくという形であります。ご質問等ございますか。

(村上委員)

今の説明の中で気になったのが「英語教育を推進している」というところで、議題とは違うかもしれないが公民館活動の中で、小学生相手の子どもたちに英語教室を開いていますよね。公民館だよりを見たら、一応教育委員会の名前になっていたのですが、開催しているのは臼杵地区だけのように感じましたので、野津地区の子は親が送迎できない場合はそれには参加できないのではないかと思います。もし臼杵市内、旧臼杵市内で、そういう英語教室を開催するのであれば野津地区でも同じように開催して欲しいなと思います。議題とは違いますが、公民館だよりを見て感じていて、今ここが英語教育に力を入れようとしているのであれば平等にして欲しいなと感じたので、現状等をお話いただければと思います。

(教育長)

この件について社会教育課お願いします。

(社会教育課長)

「英語で学ぼう」の事業を行っておりますが、現状としては野津の方も数名ですが参加されていたのではないかと思います。現状を把握して、もしニーズがあるようであれば、野津会場でも開催できるように検討して参ります。

(教育長)

これは学校教育課の事業とは別に、任意の取り組みの中の一つのプログラムということなので、たくさん参加していただくのであれば、少しずつ広げていくというか、裾野を広げるというのも大事かなと思います。担当課でまた検討させていただきます。その他ございますか。

(神田委員)

7ページ一番上の青文字の「モデル校に電子黒板を配置」というのはどこの学校でしたかね。

(学校教育課参事)

神田委員のご質問にお答えします。電子黒板ですが、当初計画段階では、要求の最初の方では全校に一斉に入れようかと思っていました。そうすると普通教室だけでも約百数十教室ありますし、支援学級等も入れますと相当数ありますので、数千万円位かかります。一応要求はしたのですが、財政的な面もあり、まずはその効果等の検証をするために、初年度は実証モデル校を定めて、実証をしたらどうかということで、財政でそのような査定がありました。それで私どもの初年度の検証の方針としては、小学校に1校、中学校については高校受験も控えておりますので、臼杵・野津地域、それぞれ1校ずつということで計3校の学級に電子黒板を入れてその効果を検証したいと思っています。その学校の選択については、物があっても活用できないことには、効果がわからず、初年度の検証自体が立ち行かなくなるということで、一応今回人事異動で、先生でその活用を十分できるであろうという学校がありますので、それを見ながら、あと他の先生方の研修等を令和3年度も行っております。そういった充実度も見ながら、総合的に学校を選択したいと思っています。まだ内部でもこの学校という検討はしていないのですが、ICTについて、正直学校間でレベルの差は否めませんので、より活用ができる場所を選択したいと考えております。正式にはまだ決まっておりません。一応令和3年度時点の学校で3校ということで想定はしていますが、人事異動の関係で想定していた先生が異動したりしたケースがありますので、内部で協議して決定したいと考えています。以上です。

(教育長)

少し想定と変わる可能性もあるので、また決まり次第お知らせしたいと思いますが臼杵地区の中学校1校、野津地区の中学校1校、それから小学校が1校ということで、活用できる学校に配置をしたいと思います。また決まり次第ご連絡をいたします。

その他、教育指導方針についてご質問等ありますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

膨大な量ですので読み込んでいただいて、また個別にご質問いただければ丁寧に説明をさせていただきますと思います。それでは第11号議案については、お認めいただけますか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは承認ということで進めたいと思います。続きまして第12号議案「令和4年度臼杵市社会教育基本方針を定めることについて」社会教育課の説明をお願いします。

(社会教育課長)

第12号議案「令和4年度臼杵市社会教育基本方針を定めることについて」臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第1号の規定に基づき議決を求めるものです。理由については令和4年度臼杵市社会教育基本方針を定める必要があるためです。内容については資料編の11ページをお開きください。令和4年度社会教育基本方針案です。6ページほどございますので、抜粋して説明いたします。11ページの下段、社会教育課の方針です。「社会教育施設を拠点にした、生涯学習活動による、生き生きと暮らせる環境づくり(新しい生活様式の中で、学校・家庭・地域・行政が連携し、それぞれの社会教育施設が中心となって、一人ひとりの多様な生き方に配慮した生涯学習活動を行うことによる、生き生きと暮らせる環境づくり)」です。12ページをご覧ください。「社会教育・社会体育の方針」になります。まず、社会教育の重点目標1つ目、「地域力を生かした臼杵っこの育成と親育て(学校・家庭・地域・行政の連携)」を図ります。2つ目、「協育コーディネーターを活用した臼杵っこの育成」です。具体策は下段に書いております。次に13ページをご覧ください。「社会体育の重点目標」です。1つ目が「市民ひとり1スポーツの推進」です。2つ目は「誰でも気軽に取り組むことができる「ウォーキング」や「ポッチャ」の推進」としてありますが、昨今のコロナ禍によりなかなかイベントができていない状況であります。下段に具体策を載せております。続きまして14ページをご覧ください。「公民館の方針」になっております。公民館の重点目標は、1つ目、「社会教育、生涯学習の拠点として、利用しやすい公民館施設の充実」です。2つ目、「市民の輝き続ける自分づくり、生きがいづくりを目的とした公民館教室の開催」です。3つ目、「感染症等に対応した安心安全な環境づくり」を目指しております。具体策については下段に書いております。15ページをご覧ください。「部落差別解消推進・社会人権教育の方針」となっております。重点目標としまして1つ目、「公民館を拠点とした学習、啓発活動の推進」です。2つ目、「部落差別解消推進・社会人権教育指導員等の人権研修講師派遣の推進」です。3つ目、「戸室台集会所の活用を通じた人材育成」を図っていきたいと思っております。具体策については下段に書いております。続きまして16ページ目が、「図書館の方針」となっております。図書館の重点目標といたしまして1

つ目、「読書のまちづくりステーションの機能充実」、2つ目、「読書習慣の定着を図り、読書活動を通じて、豊かな感性・思いやりの心・ふるさとを愛する心を育むため、学校や保育所、認定こども園、幼稚園、地域及び関係機関との連携強化」を図りたいと思っております。以上で説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

(教育長)

社会教育の基本方針について説明がありました。コロナ禍で特に社会体育の方で活動がかなり制限をされている状況ではありますが、今回、屋内運動施設の拠点であります諏訪山体育館をリニューアルいたしました。特にトレーニング室ですが、トレーニング器を増設して、今利用者がかなり増えているという状況もございます。

また今回、スポーツ推進計画も折り返しを迎えましたので今、見直しをしているのですが、特にコロナ禍で市民がどのように運動していくかというところで、「ウォーキングあたりは密にならずに個人でできるのではないか」ということで、今年度も3地域にウォーキングコースを設定しました。できない地域もあるのですが、計画した16地域全部ウォーキングコースができたような状況です。イベント等はまだ打てませんが、周知をしながら、市民の方々に近くのウォーキングコースで少し運動をしていただく等の工夫をしながら、特に社会体育のところは進めていきたいと思っています。

また今回、議会等でも図書館の活用については質問が出たのですが、コロナ禍での図書館の利用の変化、影響はどうだったのかというところで、市民の人口も減っていますので、例年少しずつ借りる図書の本数は減っていったのですが、今回それを計算しても、コロナでなかなか借りにいけないという状況の中で、大体1割減ぐらいで割と図書館は来られて、借りていただいているという状況があります。今、消毒もしてくれているのですが、これから色々非接触等のやり方で、借りるのもネットで借りるとか、電子書籍を検討するとかの手続きを、例えばマイナンバーやスマートフォン等できるようにするというように、少しICT化についても先進事例を研究しながらやっていきたいという方針も持っています。具体的なところはなかなか時間がないのでご説明できませんが、付け加えて説明をさせていただきました。来年度の社会教育基本方針について、ご質問等ございましたらよろしくお願いします。

(村上委員)

図書館の件で去年も同じ質問をしたのですが、白杵の人は結構たくさん借りているということで、白杵図書館と野津図書館を合わせた合計の冊数は昨年表にしたのを見せていただきました。それで、「野津地区の図書館はどれぐらい借りているのか教えてください。」と言ったら、ちょっと手元に資料がないので後程ということでもう1年過ぎるので教えていただきたいです。白杵地区の図書館は確かに寄りつきやすい場所にあるし、子ども図書館も大変よいのですが、野津地区の図書館は2階にあるのと、なかなか知らない人が多いのであんまりたくさん借りてはいないのではないかと思います。図書館があるということを野津地域の方にもっと広めないと、図書館の存在自

体を知らない高齢者とかたくさんおられると思います。あと子どもだけで借りに行くというのが難しいので、今ちょっとコロナで難しくなったのですが、小学校の帰りがけにちょっと寄って借りることもできるとか、そういう活用法とかももっと考えていただけたらなと思います。川登小とかは、公民館の方から出張図書館みたいなのがあったのですが、野津小は近いゆえにそういうのもないのでその辺をお願いします。結論として野津の図書館がどれぐらい活用されているのかと、もっと周知の仕方を考えてもらえるようにというのをお願いしたいと思います。

(社会教育課長)

村上委員のご質問にお答えいたします。野津分館は臼杵の図書館に比べて5分の1程度の冊数でございます。今、具体的にその貸し出し数というのはご提示できませんが、その分につきましては後程郵送させていただきます。野津の図書館の活用については、現状ではわかりにくいということですので、周知に努めて参ります。よろしくお願いします。

(教育長)

ありがとうございます。図書館のこれからのあり方も、少し検討の余地があると思っています。出張というか貸し出しについてですが、図書館の方も貸し出すシステムがありまして、コミュニティセンターとか、先ほど村上委員が言われた学校に貸し出したり、園に貸し出したということもあります。今回、図書館の協議会の中でもそういう話をしたところですので、そういうのも少しずつ充実をさせていきたいと思っていますが、移動図書となるといろんなお金もかかったりするので、まずはできるところからしていければと思います。具体的な数についてはまた後程ということで、今回必ずご連絡をいたします。また野津の状況がわかりましたら教えていただければと思います。何かいい方法を検討して、図書の貸し出し冊数も伸ばしていきたいなと思っています。その他ありますか。

(木本委員)

質問というよりも要望になりますが、きょう育ネットワークづくりについてです。きょう育ネットワークを構築することは、社会教育だけではなくて学校教育の充実、それから臼杵市自体の地域の活性化の核にもなる事業かなと思っていますが、私が現場にいた時に個人的には、公民館の協育コーディネーターの方に協力をしていただいて、文化祭の中に、地域の公民館教室の作品を入れたりしましたが、なかなか今、学校教育の現場の中で、10年3地域とか、人事が回っていく中で、地元のことについての情報が十分に得られない学校教育の課題等もあります。それから、学校教育と社会教育どうしても課が違うので、きょう育ネットワークを作ること自体が、どちらがどんなふう to 指導、リーダーシップをとってやっていくのかいうところも不鮮明なまま、それぞれの課で取り組みを進めてきているのが現状かなと思っています。要望ですので、早急にどうこうということはないですが、2つの課、或いはもう少し大きな視野できょう育ネットワークづくりについて横断的な取り組みを進めていくことができればいいのかなと考えています。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。ご質問ではないということですが、今、木本委員が言われるところが今の学校現場、学校教育と社会教育の一番大きな課題です。地域の組織も、学校はコミュニティスクールといって、学校運営協議会を立ち上げて地域とともにある学校、各地域にはコミュニティセンターを中心とするいろんな組織があったり、小学校にはまたいろんな組織があったりで、1人の方がいろんな組織の役になっています。そのような中で今言われるように、協育コーディネーターは社会教育課が、学校教育のところは学校教育がという状況なので、ここは本当に一体的にやっていかなければいけないなと思っていますし、白杵の事情でいきますと協育コーディネーターはそれぞれの公民館等々のミッションを持ちながら、協育コーディネーターとして学校と地域をつなぐという仕事をしています。実は学校現場からも、「協育コーディネーターさんにもっと学校に入っていただきたい」という要望も出ていますので、今回辞令交付の段階で、教育コーディネーターさんには「それぞれで仕事を持っていますが、ちょくちょく学校に顔を出してください。」というお願いもはっきりしていきたいと思っています。またコミュニティスクールも各学校にあるのですが、これを中学校ブロック単位でまとめていくとかいうやり方もしながら、持続可能な社会教育と学校教育の融合を模索していかなければいけないなと思っています。またご意見等いただきながら進めていきたいです。大きな課題だと思っています。ご意見ありがとうございます。その他ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは第12号議案については、承認ということでよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。それでは続きまして、第13号議案の「白杵市社会教育指導員の委嘱について」社会教育課から説明を求めます。

(社会教育課長)

第13号議案「白杵市社会教育指導員の委嘱について」です。白杵市社会教育指導員を委嘱することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき、議決を求めるものです。今回新たに委嘱される方は、矢野俊幸氏です。任期につきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となっております。理由といたしましては、白杵社会教育指導員の任期満了に伴い、新規に委嘱する必要があるためです。資料をご覧ください。年齢性別の記載された名簿を添付しております。同じく次のページに設置規則を添付しております。以上、

ご審議のほどお願いいたします。

(教育長)

社会教育指導員として、7名の方々を任命したいということですが、ご質問等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは社会教育指導員としてお認めいただけますか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは第14号議案「白杵市協育コーディネーターの委嘱について」社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

第14号議案「白杵市協育コーディネーターの委嘱について」説明いたします。白杵市協育コーディネーターを委嘱することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき、議決を求めるものです。先ほどと同じように矢野俊幸氏が新たに委嘱されました。任期については同じく令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となっております。理由についても、白杵市協育コーディネーターの任期満了に伴い新規に委嘱する必要があるためです。資料に年齢性別等を記載させた名簿とコーディネーターの設置規則を添付しております。以上で説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

(教育長)

第13号議案が社会教育指導員といって、公民館活動等々を中心になってする担当で、第14号議案が協育コーディネーターといって学校と地域を結ぶという仕事となり、これを同じ人が二つの役職を持ちながら兼務しているという状況です。協育コーディネーターにつきましては、野津の公民館でご勤務いただきました河野先生が今回退職されるということで、学校経験のある方の方が、学校とつなぐという意味ではいいかなということで、きずなで勤務していただいていた矢野先生を野津の公民館に配置したいということです。資料の19ページが、さっき木本委員が言われた部分の説明になりますが、協育コーディネーター8名の中で、5名の先生方にはブロックの担当になっていただいて、学校運営協議会の委員にもなっていて、学校の方に入るようにシステム的にはなっています。それぞれ仕事を持っていてなかなか大変な部分もあるのですが、そういう形でやっているといるという状況です。今回、1名の変更があったということで、来年度この8名

の方をコーディネーターとして委嘱をしたいということです。この件について、ご質問等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

第14号議案についてご承認いただけますか。

(委員 承認)

(教育長)

続きまして第15号議案「臼杵市部落差別解消推進・社会人権教育指導員の委嘱について」社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

第15号議案「臼杵市部落差別解消推進・社会人権教育指導員の委嘱について」説明いたします。臼杵市部落差別解消推進・社会人権教育指導員を委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき、議決を求めるものです。委嘱する者は、本年と同様に柳井信一氏です。任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となっています。理由といたしましては、臼杵市部落差別解消推進・社会人権教育指導員の任期満了に伴い、新規に委嘱する必要があるためです。資料に同じく、年齢性別の載った名簿と設置規則を添付しております。以上ご審議のほどお願いいたします。

(教育長)

柳井先生についても継続です。コロナ禍でありましたが、かなり講師をしていただいているところで講演をしていただいています。今説明がありましたが、部落差別解消推進・社会人権教育指導員についてはお認めをいただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは、第15号議案については承認ということで進めます。続きまして、第16号議案「「臼杵市総合公園運動施設」(ネーミングライツ・パートナー選定委員会の設置について)」社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

第16号議案「〔白杵市総合公園運動施設〕（ネーミングライツ・パートナー選定委員会の設置について）」説明いたします。白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求めるものです。設置につきましては、白杵市総合公園運動施設（市民球場、多目的グラウンド、テニスコート等）のネーミングライツ・パートナーの優先交渉権者の公平且つ適正な選定を行うために、選定委員会を設置するものとなっております。現状のスケジュールは、5月中旬に選定を行いまして、5月中に決定・契約を行い、7月から開始できればと思っております。メンバーの選定につきましては、スポーツ協会の会長、少年団の本部長、教育長等において選任したいと思っております。理由といたしましては、民間の資金を活用して社会体育施設におけるより一層の施設利用者へのサービスの向上を図るためとしております。そのために取得するパートナーを募集し、企業等を選定するためのものです。以上で説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

（教育長）

ネーミングライツについてはもうご承知の通りだと思いますが、どの程度の施設か、どこらあたりをネーミングライツするかというのは社会教育課長どうですか。

（社会教育課長）

諏訪山の総合公園の中で、市民球場・多目的グラウンド・テニスコートの3つを中心に説明をして参ります。

（教育長）

今言われた施設をネーミングライツというか、契約をしていただくということで、まずは選定委員会の設置要綱を決めて、そこからスタートしたいということです。「少しでも民間の資金が市民のために」ということで行うものです。今、なかなか経済も厳しい時期ですので、手を挙げていただく企業があるかどうかというのはこれからですが、しっかりやっていきたいと思っております。この設置について、何かご質問等ございますか。

（委員 意見なし）

（教育長）

では、第16号議案につきましては、お認めいただけますか。

（委員 承認）

（教育長）

ありがとうございます。しっかり進めて参りたいと思っております。また途中経過等、情報がありました

らお話をさせていただきたいと思っています。

それでは続きまして、第17号議案「臼杵市スポーツ推進計画推進委員会委員の委嘱及び任命について」社会教育課から説明をお願いします。

（社会教育課長）

第17号議案「臼杵市スポーツ推進計画推進委員会委員の委嘱及び任命について」説明いたします。臼杵市スポーツ推進計画推進委員を委嘱及び任命することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき、議決を求めるものです。本計画は平成28年度から10ヵ年を計画期間として策定したものです。今回、中間期間としてコロナ対策等の記述を加えて見直しを行ったものについてご審議いただくことになります。続いて下段に名簿を添付しております。任期につきましては本年4月1日から令和6年3月31日までの2ヵ年となっております。理由については、スポーツ基本法は「第2条の基本理念に則り、同法第10条第1項の定めにより、臼杵市スポーツ推進計画に基づきスポーツの推進と推進計画の進行管理を行い、臼杵市スポーツ推進計画推進委員を委嘱するため」としております。資料に同じく年齢と性別が入った名簿と設置要綱を添付しておりますのでご一読ください。以上ご審議のほどお願いいたします。

（教育長）

今回の委員の変更については、山下美香さんが新任ということで、後の方々は再任です。特に先ほど申しましたように、スポーツ推進計画は各市町村でも作るようになっていて、臼杵市は平成28年に策定をして、概ね10年間の計画ということで、大体折り返しあたりに見直しをするようにしています。本当は令和2年度の見直しがちょうど折り返しだったのですが、今回コロナがありまして、スポーツ活動は完全にストップした中でなかなかアンケートを取ってもということでありましたが、もうコロナ禍で先が見通せないということがあって、今回1月にアンケート調査等々をしました。それも加えて今回、「コロナ禍であっても市民がスポーツに親しめる」という視点も入れて、今回かなり見直しをしています。今最終段階に入っており、この後この推進委員さんたちに原案を見ていただいて、もう冊子は28年に作っていますので、今回はウェブ上に、新しい改訂版を出していくという作業をこれからやっていきたいと思っています。そういう重要な役割を担う委員さんですが、今回8名お認めをいただけますか。何か質問等ございませんか。

（村上委員）

今回初めて女性代表を新任で任命されたということですが、今までは全員男性だったのですか。

（社会教育課長）

村上委員のご質問にお答えいたします。前回の選定のときは、高齢者支援課長が女性でありまして、それに加えてスポーツ推進委員協議会の方1名と2名になっております。

(村上委員)

小・中学校代表とか女性の先生もいらっしやるだろうし、なるべく女性もたくさん入れて欲しいなと思いましたので、今回のこれはありがたいなと思って見ました。これからはもっと増やしてもらいたいなと思います。

(神田委員)

ちょっと違うのですが、ジェンダーの問題もあるので「女性代表」と書いていいのかなと思いました。何か山下さんを選んだ他の理由があればそちらを記入して、たまたま女性だったという方がいいのかなと思いました。

(教育長)

適格なご指摘ありがとうございます。推進委員についてはお認めいただけますか。

(委員 承認)

(教育長)

今回見直しをしっかりと、また市民に公表していきたいと思っています。

続いて、第18号議案「図書館条例施行規則の一部改正について」社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

第18号議案「白杵市立白杵図書館条例施行規則の一部改正について」説明いたします。白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。理由といたしましては、システム等の変更に伴い申請時における記入欄、確認欄等の様式の見直しを行う必要があるためです。変更内容については資料に現行と改正後のものを記載しております。以上で説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

(教育長)

今説明がありました、図書館の条例施行規則の一部改正についてですが、現行が右側、改正後が左側となっています。この件について何かご質問等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

では、第18号議案につきましては、お認めいただけますか。

(委員 承認)

(教育長)

第18号議案については承認ということで進めたいと思います。

4. 教育施策に係る報告について

(教育長)

続きまして「教育政策に係る報告について」ですが、今回事務局からの報告はございません。教育施策に係ることにつきまして委員の皆様方から何かご意見等ございますか。

(委員 意見無し)

5. 教育予算について

(教育長)

続きまして「教育予算について」でございますが、これも事務局からの報告等ございません。教育に係る予算について、委員の皆様方からご質問等ございますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

今回、令和4年度の予算も議決をいただきましたので、しっかりやっていきたいと思います。

6. その他

(教育長)

それでは「その他」ですが、これについても事務局から今回報告事項等々ございません。委員の皆様方からその他何かご意見等ございましたらお願いします。

(神田委員)

入学式の判断はどうなりますか。

(教育長)

今事務局で話していますが、卒業式と状況があまり変わらないとかまた増えています。B A.2に置き変わっているような状況もあって、ここ3、4日、日本全国を見ても過去最高を更新して

いる県もあったりして、その辺は神田委員も詳しいと思うのですが、いかがいたしましょうかというところ。近隣の市町に聞いてみると、来賓はほぼ呼んでおらず、教育委員が行っているというところもない状況です。もちろん挨拶等はすべて省略という状況で、学校現場も「来て欲しいけれども、会の時間を短くしながら密を避けて何とか卒業式と入学式をやりたい」という気持ちもあります。こちらは設置者という立場もありますので、本当は行って告辞を述べるのがよいと思うのですが、今は卒業式と変わらない状況なので、現時点では同じような対応をとるのがいいのかなと考えています。校長会等々とも連絡を取っていきたいと思いますが、状況がものすごく良くなれば、この2年間全く行っていませんので、ぜひ行って委員さん方にもご挨拶していただきたいという思いもあります。今の状況では卒業式と同じ扱いということで、決定ではありませんがそのような方向性ということでご理解いただけますか。

(神田委員)

教育長のおっしゃる通りで、今もう大分県は7日間8日間連続、同曜日の前週比で上昇傾向にあって、鹿児島県に至っては最大数です。BA.2にかなり置き換わっていて、今、結果としてはまん防が抜けた前後から県内の人の動きはとても大きくなっています。ただ、今県内48%ぐらいが20歳未満の感染者なので、春休みに入ったことによって学校でのクラスターがなくなることで、一気に減ってくる可能性もありますが、やはり減少のピークアウトの鈍化がもう完全に見られているので、10日には二桁とかにはなっていないと思われますので、私は子どもたちのこと、保護者が出席することを考えたときに、教育委員会の出席は見合わせた方がいいのかなと個人的には思っています。

(教育長)

ありがとうございます。入学式の出席についてご意見とかお気持ちはお聞きをしておいて、参考にさせていただきたいと思っておりますが、その他何かございますか。

(村上委員)

私もやはり、第三者が入るよりは保護者さんが1人でも多く入った方がいいと思います。ただ、入学式とか卒業式とかにこういう教育委員さんが来て挨拶をするというのを、2年前の入学した子どもとかは1度も味わわないまま卒業していく可能性もあるので、去年、一昨年に入学した子が卒業する頃にはせめて行ってあげたいなどは思っております。ただ現状としては、やはり遠慮した方がいいかなと思っています。

(教育長)

せっかくですので全員の教育委員さんにご意見いただければと思いますが、佐藤委員どうでしょうか。

(佐藤委員)

私も大体同じ考えです。うちの子どもの学校も感染者が出まして、やはり出たときにその家庭の影響は大きいと思います。もちろんその兄弟は学校、仕事に行くことができない。そのお父さんお母さんが働いてらっしゃったりしたら仕事も休まないといけないという深刻なことになりますので今、神田委員、村上委員が言われたように私も同じ意見です。

(教育長)

ありがとうございます。木本委員どうでしょうか。

(木本委員)

一緒です。子どもにも親にも、「地域を挙げてお祝いしているよ、応援しているよ」ということを伝えられたらいいかなと思っています。

(教育長)

ありがとうございます。お祝いのメッセージはしっかり心を込めて作りたいと思います。委員さん方は、現状ではなかなか難しいかなというご意見を承ったということで、最終的にはこちらの方で判断をして、早い時期に委員さん方にはお知らせをしたいと思っています。臨時の校長会を4月4日に持ちますので、それまでに判断をしたいと思っています。ありがとうございます。何とか卒業式には皆で行きましょう。その他ございますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

それでは以上をもちまして3月の定例教育委員会を閉会いたします。